

令和 7 年 2 月議会 一般質問（要旨）

1. 市長の政治姿勢について

（１）市長任期後半の留意すべき政策

質 問：市長の政治姿勢における任期後半の留意すべき政策の重点プロジェクトの取組みは？

回 答：市長に就任してから、人口減少のスピードを緩め、ひいては持続可能なまちをめざすため、「経済再生」「少子化対策」「新市役所創造」の３つの重点プロジェクトのアクションプランに基づいて取組みを進めている。長崎市の人口構造を見ると、高齢者世代の割合が非常に大きく、相対的に子どもを産み、育てる若い世代が少ない状況にある。そのため、出生数と死亡数の差による自然動態は、一朝一夕に改善することは難しい。一方で、社会動態に関しては、政策や取組みの効果が現れやすい面もあり、魅力的な雇用の創出や、子育て世代が暮らしやすいまちづくりを進めることで改善が期待できる。

経済再生プロジェクトでは、新たな産業の創出や魅力的な雇用の場の創出として取組んでいる企業誘致に関する成果指標として「企業誘致に伴う新規雇用数」で、令和 5 年実績で立地企業 6 社、雇用人数は約 540 人となり、一定成果をあげている。人材確保の面では、地場事業者が働く世代から選ばれる職場を目指して、「事業者の求人数に対する平均充足率」では、人材確保のために、昨年度支援した企業において 62 人の採用につながった。また、長崎駅周辺の再開発、長崎スタジアムシティの開業効果などにより、令和 6 年度の転出超過は昨年の 2,308 人から 1,711 人となり、約 600 人改善している。

他方、自然動態の改善は、少子化プロジェクトにおいて、子どもの数を増やすという視点で、まち・ひと・しごと創生総合戦略における「婚姻数」「出生数」をあげる中で、新たな取組みとして交際や結婚希望者に対する支援として出会いの場の創出などに取組んでいる。加えて、経済再生、少子化対策を支える新市役所創造においても、市役所のパフォーマンス向上と魅力向上を図るための「人事戦略」を策定するとともに、様々な歳入確保策などによる財政健全化や、キャッシュレス決済の拡充等による市民の利便性向上などに取組んでいる。人口減少対策の取組みは、短期間ではその効果が見えにくいものですが、中長期に目指すべき成果をしっかりと見据えつつ、それぞれの取組みの成果や効果を、市民の皆様にしっかりお伝えできるように取組んでいく。

意見要望：それぞれの取組みの成果は、「企業誘致に伴う新規雇用者数」令和 5 年実績の立地企業 6 社、雇用人数は約 540 人。人材確保は、「事業者の求人数に対する平均充足率」の支援事業所において 62 人の採用につながっている。長崎駅周辺の再開発、長崎スタジアムシティの開業効果などにより令和 6 年の転出超過は、前年の 2,308 人から 1,711 人となり、約 600 人改善している。このことは、官民連携による取組みが実を結んでいると思われるので、ホームページ・SNS・広報ながさき等を通じて、市民に対して分かりやすい公表・公開に注力する事を要請する。

再質問：長崎南北幹線道路の整備に伴う平和公園スポーツ施設の再配置及び旧長崎市役所跡地における新たな文化施設の建設は？

回答：平和公園スポーツ施設の再配置は、「陸上競技場にプールを配置し、中部下水処理場跡に陸上練習場として 400mトラックを再配置する」ことが適当であると判断している。令和 7 年度は、スポーツ施設の規模や配置等の検討とイメージパースの作成を進め、市民の皆様により理解を深めていただけるよう取り組むこととしており、中部下水処理場跡が使えるようになる令和 10 年度から、順次、整備を実施していく。

また、市庁舎本館跡地とその周辺は、この場所のポテンシャルを最大限に引き出し、地域活性化や賑わいの創出につなげるため、引き続き、民間事業者との対話を行い、まちづくりの拠点としての面的整備の検討を進めていくことにしている。現在、市民生活部と企画政策部で連携を図り、年度内までの内閣府の支援も活用しながら、民間事業者との対話の内容を知り・分析しているところであり、可能な限り早く調査結果を取りまとめ、市議会や文化振興審議会をはじめ、関係の皆様へ報告する。

意見要望：南北幹線道路の事業化が決定し、令和 18 年度完成を目指し、現在、用地交渉・設計段階に入っていると認識している。中部下水処理場の整備は、令和 6 年度から 9 年度にかけて整備される予定、そのあと、中部下水処理場整備後に陸上競技利用者は移動となると想定される。その後、プール・ソフト場の移転、弓道場、一部テニスコートの移設が考えられるが、想定スケジュールの策定を求める。また、スポーツ施設の再配置に関する関係団体の理解を得るための協議、プール・ソフト場の移設時期は？都市計画道路の着工場所はどこからするのか？様々な課題がある中で今後どのように進んでいくのか、ロードナップ（目標達成までの計画）、市長のリーダーシップ・決断が求められている。

鈴木市長が市政方針で述べられた、長崎市にしかできない役割をしっかりと果たし続けていけるよう「100 年に一度のまちづくり」から「100 年度に一度のその先へ」、旧市役所跡地の活用、中部下水道処理場跡地の活用、長崎放送跡地（旧社会福祉会館）の開発など、グランドデザインの中で根幹をなす場所であり、30 年後ではなく検討がまとまった段階から事業化を進めることを要望する。

（２）政策顧問と連携した政策推進

質問：政策顧問の指導・助言を活かしながら取り組みが行われているが、これまでと違う特徴ある政策推進事業、政策顧問を登用しての効果は？

回答：重点プロジェクトのアクションプランを企画立案する過程において、知識経験が豊富な政策顧問からは、これまでにない切り口での現状分析に関する助言、他都市の先進的な取り組みや国の最新の制度、長崎の実情等を踏まえた施策の組み立てに関する助言を頂いている。これにより、従来の市役所の発想とは異なる新たな発想が得られ、職員の人材育成にもつながっている。例えば、長崎ならではの高付加価値体験の提供や消費単価の向上に資する食の魅力の追求など、新鮮な旬の魚をいつでも味わえる長崎の強みに焦点を当て、「すし」というコンテンツの活用について意見を頂き、消費拡大を目指す取り組みを進めている。

また、少子化対策では、都市間競争を意識した相対評価や分析が必要との意見を頂いたことで、他都市と比べた時の長崎市の傾向や強みなどを踏まえ、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うとともに、交際や結婚を希望する方に対する支

援や出会いの場の創出など行っている。新市役所創造では、若手職員の離職や管理監督職のマネジメントの不足といった長崎市の抱える特有の問題を捉え、顧問が直接職員にヒヤリングを行うとともに、他都市との比較などを踏まえた助言を頂き、「採用試験の実施方法等の見直し」や「管理監督職のマネジメント力向上のための研修の充実」などを行っている。アクションプランを推進していくうえでは、常に事業の効果を最大限発揮することを意識して PDCA サイクルを回しながら、改善や見直しを行っていく。

意見要望：国の給食費無償化が始まる前に、事業検証や事業統廃合の見直しにおいて財源を確保し、小中学校への段階的实施に向けて、市長のリーダーシップ、政治的判断で実施されるよう求める。

2. 公共施設マネジメントについて

(1) マネジメントの推進

質問：公共施設マネジメントの推進における削減目標の 551 億円にむけての進捗状況及び地区別計画の検討状況は？

回答：長崎市では、次世代に大きな負担を残すことなく継承できる持続可能な公共施設へと見直すため、マネジメントの実施計画である地区別計画を策定し、公共施設の複合化や集約化、民間移譲を進めている。現在、多くの公共施設が老朽化し、多額の建替えや改修の費用が必要となっており、一方で、急激な人口減少などにより長崎市の歳入は減少傾向にある。人口規模に見合った施設の在り方や適正規模となるよう、マネジメントの取組みが大変重要と考える。公共施設の延べ床面積は、平成 27 年度時点の 184 万 2 千㎡から令和 6 年度末時点で 172 万 6 千㎡となり、面積で 11 万 6 千㎡、率にして 6.3%を削減しており、その削減効果を約 221 億円と見込んでいる。

地区別計画の後期である 2023 年度から 2029 年度までに見直す 70 施設のうち、10 施設については廃止や民間移譲が完了した。また、6 施設は現在の状態で適正管理を行いながら、さらなる活用を進めることにしている。残りの「廃止や一部廃止」の方向性である 32 施設、「移転、集約、建替え」の方向性である 22 施設は見直しが進んでいないため、令和 6 年 8 月に財務部において施設所管課とのヒヤリングを実施、公共施設マネジメント推進会議で報告し、各部局において積極的に取り組みを進めることを確認した。さらに、取組みを重点的に進めて行く必要がある住宅関係は、副市長が個別のヒヤリングを行い、早急に進捗を図るよう指示した。今後とも、マネジメント推進会議において進捗状況を確認するという PDCA サイクルの中で、取組みを着実に進める。

再質問：長崎市公営住宅等長寿命化計画に基づき、現在、集約事業及び住戸改善事業が実施されているが、延べ床面積の削減、削減効果額は？

回答：長寿命化計画に基づき、集約や用途は廃止により 2015 年度末の管理戸数 9,596 戸を 2040 年末までに約 6,200 戸へ縮減する。これまでの削減実績は、2016 年度から 2024 年度末までの見込みを含め、戸数 629 戸 (6.6%)、床面積約 18,000 ㎡ (2.9%) の削減となっている。この削減実績を基に、2040 年度末までに見込まれる、施設を適正に管理、保全した場合に必要な削減効果額を約 39 億円と見込んでいる。

意見要望：特に住宅関係が削減率、削減効果額が伸びていない状況にあるが、公共施設マネジメント推進会議の中における計画に対しての課題や問題点を把握して、しっかりと対応することを要請する。

（２）学校施設の進捗

質 問：学校規模の適正化と適正配置に係る実施計画に基づく、延べ床面積の削減、削減効果額は？

回 答：小中学校の施設は、学校規模の適正化と適正配置にかかる実施計画に基づき、学校の統廃合が行われた場合、2040年の配置数として小学校68校が49校に、中学校39校が26校になると想定される。2015年から、2026年3月末で閉校予定の手熊小学校までを含めると、小学校8校、うち分校1校、及び中学校4校を統廃合等により削減しており、床面積換算で約8.8%、削減効果額は約94億円を見込んでいる。

再質問：令和5年6月議会でプールの統廃合や利活用の、前広な解体計画を要請していたが検討状況は？

回 答：プールは、民間プール等の活用を視野に入れ、その必要性を検討した結果を、改修や大規模改造等の事業に反映している。プールの解体は、相応の費用がかかることから、現時点で解体等に係る計画は定めていない。老朽化や不具合等によりプールを使用していない学校は4校、民間プール等の活用により自校のプールを使用していない学校は30校ある。これら合計34校のうち、プールが地域における消防水利として活用されている学校は18校となっている。

意見要望：プールの統廃合や利活用するプールの見極め、前広な解体計画の検討が必要と思い要請していたにも関わらず、何もされていないのは将来のあるべき姿が検討されていないのは非常に残念である。泳ぎの教育は、いざという時に泳げないでは命を落とす確率も高くなる、自分の命は自分で守る教育もお願いするとともに、消防水利としての利活用をお願いする。

3. 観光振興について

（１）長崎スタジアムシティを軸とした交流人口の拡大

質 問：長崎スタジアムシティを軸としたまちなかのにぎわい創出、人流動向、交流人口の拡大に向けた取組みは？

回 答：昨年10月14日に開業した長崎スタジアムシティは、交流人口の増加や雇用の創出の場など、民間主導による地方創生のモデルとなるものであり、地域の活性化に大きく貢献することが期待される。これまで長崎市は、開業の機運醸成や開業効果の最大化を目指し、市内周遊・滞在促進、消費拡大に取り組んでいる。開業後の経済波及効果は約963億円、年間想定利用者数は約850万人が見込まれ、開業から3か月で140万人の来場、プロスポーツの試合がある週末は2万人から3万人の集客があるなど、交流人口が拡大している。

まちなかのにぎわい創出は、スポーツファン同士での交流を歓迎する店舗や割引などのサービスを提供する店舗を募集し、長崎市観光グルメサイト「ナガサキ飯」で発信する取組みを行うとともに、銅座町・思案橋地域での市内回遊促進イベントや浦上・浜口地域におけるスポーツファン向けの飲食イベントの支援、本年3月から

まちなか直行シャトルバスを運行するなど、活性化を図る取組みを進めている。また、人流動向は、携帯会社のデーターを活用した長崎大学の「長大データーバンク」の分析によると、長崎駅やスタジアムシティでは増加している一夫、浜の町周辺で減少傾向にあることが分かった。今後とも、市内の商店街や経済団体、DMO 等が緊密に連携し、賑わい創出と交流人口拡大に繋げる。

再質問：長崎スタジアムシティを軸とした、経済波及効果を高める出島メッセ長崎との連携状況は？

回 答：両施設の連携は、大型 MICE の誘致に取り組んでいる。具体例としては、先月開催された「全国商工会議所観光振興大会 2025in 長崎」において出島メッセ長崎をメイン会場としつつ、スポーツに関する一部の分科会やエキスカッションが長崎スタジアムシティで行われた。今後、開催が決定している 1000 人規模の国際学会や 2000 人規模の会議では、それぞれ出島メッセ長崎をメイン会場に、長崎スタジアムシティで懇親会が行われ、500 人規模の企業インセンティブ旅行では、長崎スタジアムシティで社員表彰式等を行い、出島メッセ長崎でパーティーを開催するなど、両施設を併用した催事の誘致が実現している。

（2）観光資源の磨きあげ

質 問：世界遺産の構成資産（特に端島）の保護・保全の取組み及び観光資源の磨き上げによる観光客の動向は？

回 答：長崎市内には、「明治日本の産業革命遺産」の 8 つの構成資産が所在しますが、その一つ端島炭坑は護岸遺構を最優先に、生産施設遺構、居住施設遺構の順に保全する。護岸遺構は、現況調査、設計を経て令和 5 年度から補強工事が始まり、令和 7 年度は 3 期目の工事に着手する。生産設備遺構は、明治期の構造物である第 3 豎坑捲座跡の整備工事が令和 6 年度に完了予定であるが、その他の生産遺構は令和 6 年度から劣化状況の一斉調査に着手し、劣化抑制措置を含む保全の工法を抜本的に見直している。旧グラバー住宅は、平成 30 年度から令和 3 年度にかけて保存修理工事、耐震補強工事をおこなうとともに、グラバーの偉業を伝える展示へとリニューアルした。

これら観光資源の磨き上げによって、グラバー園の入園者数は、世界遺産登録がなされた平成 27 年度には 122 万 1,243 人となり、その後はコロナの影響で令和 2 年度 23 万 9,380 人に急減しましたが、令和 5 年度には 72 万 9,639 人まで回復している。端島見学施設は、世界遺産登録の 2 年後である平成 29 年度に 29 万 1,665 人と過去最高となるも、台風による見学施設の被害やコロナの影響により、令和 2 年度に 5 万 3,044 人に落ち込んだが、令和 5 年度に 17 万 8,374 人まで回復している。また、長崎市全体の観光消費額は、世界遺産登録時の平成 27 年度に 1,368 億円となった。コロナの影響で令和 2 年には 611 億円に落ち込んだものの、令和 5 年には 1,435 億円まで回復している。今後とも、適切な整備を行うとともに、貴重な観光資源として活用していく。

再質問：端島炭鉱（軍艦島）は、「史跡高島炭鉱整備基本計画」に基づき、計画的に保存整備が実施されているが、事業の進捗状況と財源確保は？

回 答：端島炭鉱の護岸遺構は、令和 5 年度から本格的な整備工事に着手してお

り、事業期間は令和 23 年度までの 19 年間で予定している。生産施設遺構は、明治期の構造物である第 3 堅坑捲座跡の保存整備が令和 6 年度に完了予定。その他の施設は、整備事業の 30 年間の事業費全体で約 148 億円を見込んでおり、令和 5 年度末時点の進捗率は事業費ベースで 4.9%となっている。

整備事業の財源は、護岸遺構の整備は社会資本整備総合交付金を活用しており、国から整備費用の 3 分の 1 の支援を受けている。生産施設遺構は、文化庁の補助を活用しており、事業費の 2 分の 1 の支援を受けているほか、令和 5 年度は県から事業費の 6%の支援を受けている。国・県の補助を除く長崎市負担分は、過疎対策事業債と一般財源を充てている。長崎市の負担分を賄うために、個人版及び企業版ふるさと納税、個人・団体からの寄附金及び端島見学施設使用料の一部について、端島整備（軍艦島）基金に積み立てて活用している。

意見要望：端島炭坑の保存整備には多額の費用が必要となる。引き続き、国・県への支援要望はもとより、事業費支援の比率アップを求め、財源確保に努めてほしい。

（3）海を活かした観光振興

質問：クルーズ客船長崎寄港の現状認識及びクルーズ船誘致のアクション、トップセールスの結果、メガヨットの寄港誘致については？

回答：長崎港における令和 7 年のクルーズ客船の入港数は、令和 6 年の実績 160 隻を上回る 189 隻が予定されている。昨年は、中国系のクルーズが 6 割、欧米系が 3 割でしたが、今年は中国系 4 割、欧米系 4 割と欧米系の割合が高くなる見込み。クルーズ客船の誘致は、ポートセールスの主体である長崎県を中心に、長崎市も連携しながら誘致活動に取り組んでいる。そのような中、昨年 10 月市長が平和首長木々理事会で英国へ渡航する機会を捉え、ノーブル・カレドニア社を訪問し、トップセールスを行った。同社は、歴史や文化をたどるテーマ生の高いラグジュアリークルーズを手掛けていることから強い関心を示された。

また、個人所有の超大型クルーザー、いわゆるメガヨットの寄港誘致については、受け入れの手続きや係留に適した港湾環境など、クルーズ客船とは異なる受入態勢が必要となる。国においては、令和 3 年度に入港等の際に必要な出入国管理や税関の手続きの簡素化がなされており、また、令和 4 年度に策定された観光庁の「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりアクションプラン」においても「長期滞在を実現するために必要となる環境整備の具体的方策について引き続き検討を進めることが必要である」旨の記載がある。世界的な超富裕層がターゲットとなるメガヨットの誘致は、港湾施設を管理する長崎県と連携し、国の動向やニーズの把握など研究に努めて行く。今後とも、長崎港の強みを生かし、誘致活動に取り組む。

4. 下水道行政について

（1）下水道管破損に伴う道路陥没事故の対応

質問：埼玉県八潮市も下水道管破損に伴う道路陥没事故を受けての長崎市の対応は？

回答：長崎市には、幹線道路に埋設している内径 800 mm以上の主要な幹線管路が約 57 kmある。材質は八潮市と同じコンクリート製のものが多く、耐用年数の 50 年を

経過しているものが約 5 km 存在する。このうち最大なものは、下水処理場の直近にある内径 1800 mm のもので、八潮市の内径 4750 mm とは規模が違うため、仮に破損した場合でも八潮市と同規模の道路陥没が起きることは考えにくい、破損に伴う道路陥没を引き起こす危険性が全くないとは言えない。道路陥没事故を受け、主要な幹線管路について、マンホール内部の目視調査および道路の路面点検などの緊急点検を本年 1 月 30 日より実施し、2 月 13 日に全 57 km の調査が完了したが、特に異常は見つからなかった。

再質問：下水道管以外にも道路の中には、都市下水路の暗渠化された道路として利用されているものもあるが管理は？

回答：都市下水路とは、市街地における下水や雨水を排除して、浸水を防ぐために整備したもので、現在、長崎市内には延長で約 27 km の都市下水路がある。そのうち、周辺地区の生活環境を改善する目的などから、約 5 km が暗渠化され市道等に利用されている。この暗渠部が陥没すると大きな被害が発生する危険性があり、定期的に点検調査を行いながら、必要に応じて劣化損傷部の補修等を行うなど、適正な維持管理に努めている。しかしながら、暗渠部の延長も長く、調査に要する費用も多くかかることから、暗渠内をドローンで撮影して調査する方法など、近年の技術を活用して調査費のコスト縮減を図る検討も進めている。

意見要望：道路陥没における事故が発生しないよう、特に長崎市においては都市下水路の暗渠部の点検を要請する。

5. 教育行政について

(1) 積雪時の学校給食センターの対応

質問：積雪時の学校給食センターの対応、自然災害や突発事項に対する今後の対応は？

回答：さる 2 月 5 日及び 6 日における積雪時の対応は、積雪前日の 2 月 4 日に各学校に発出した通知において、臨時休業は各学校で当日の朝に判断することと併せて、給食は通常どおり実施することとしたうえで、交通事情や学校の立地等によっては献立の変更や給食配送の遅れ等が予想されるため、状況に応じて柔軟に対応しようお知らせした。

2 月 5 日当日は、午前 9 時頃からの食器類の配送は予定通り行われたが、その後、急激に天候が悪化し、配送車両がスリップや、立ち往生しているとの報告を受け、配送の危険性や調理後 2 時間以内の喫食が不可能と判断し、給食の配送中止について、各学校を通じて保護者に連絡を行った。

その結果、天候が悪化する前に配送に出発していた 5 校については、給食の提供ができたが、臨時休校となっていた 2 校を除く 20 校は、牛乳のみ又は牛乳とパンの提供となった。翌日も積雪が予想されていたことなどから、よく 2 月 6 日の給食提供を中止し、2 月 5 日の夕方に各学校を通じて、保護者あてに連絡を行った。なお、この 2 日間の給食中止や積雪の状況等を勘案し、各学校においては午前中までの日課に変更又は臨時休業とするなどの対応がとられた。

今後の対応は、気象情報を十分確認したうえで、できるかぎり前日までに給食配送中止を含めた判断を行い、各学校に事前に連絡を行うことや、今回のように急な積雪等により配送が困難となった場合等も想定し、各学校への非常用給食の備蓄等に

向けて検討を進める。

6. 税制の減免について

(1) 船員における住民税の減免

質 問：長期外航勤務に従事する船員の個人住民税減免の見解は？

回 答：個人住民税は、市民税と県民税からなり、県や市が行う住民の皆様に対する行政サービスに必要な経費を住民の方々に負担していただくもので、均等に負担していただく「均等割」と、前年の所得金額に応じて負担いただく「所得割」からなっている。長期外航勤務に従事する船員の個人住民税減免は、全国7つの自治体において、各自治体の条例に基づき、年間を通じて6カ月を超える勤務に従事する船員等を対象に、個人住民税均等割税額の2分の1を減免している。個人住民税減免の考え方は、納税者が生活に困窮している場合や災害の被災者など、減免を行うことが相当であると認められ場合がある。

そのため、個人住民税は、長期外航勤務に従事する船員の方々に限らず、職業や職務の性質上、年間において一定期間居住地を離れて生活される方々についても、居住地において税金を財源に実施される様々な行政サービスを受けていることから、減免することなく全額負担を求めている。このような状況を総合的に判断すると、船員に対する個人住民税の減免は、税負担の公平性を十分考慮する必要があることから、現時点の減免は難しいと思うが、秋に導入した他の自治体もあるため、導入経緯や導入後の状況等を十分把握しながら、減免措置について検討する。